

福井支部ニュース

2026年度 第3号

日本科学者会議福井支部

連絡先: 山本雅彦、masahiko@mbp.nifty.com

郵便振込口座番号 00710-9-17967 日本科学者会議福井支部

支部ホームページ <https://jsafukui.net/>

科学者会議本部 <http://www.jsa.gr.jp/>

今号の内容

- ◆2026年度 JSA 福井支部第4回幹事会の概要 (山根 清志)
- ◆抗議 浜岡原発データ捏造問題 (山本 雅彦)
- ◆書評 『日本語には二種類の主語がある』 熊谷高幸 著 (寺岡 英男)

[報告] 2026年度 JSA 福井支部第4回幹事会の概要

2026年8月3日(月)18:00過ぎから、オンラインで定例の第4回幹事会が開催された。山本事務局長の司会で、事前配布の議題に沿って議事がすすめられた。

1. 『福井の科学者』第143号(能登半島地震特集号)について

(1) 原稿集約状況並びに進行状況

・高木秀男編集長の報告

小野一編集委員の尽力により、残っていたA氏の未着原稿も8/2に届き、ようやく全てが出揃うかたちとなった。これまで集まっていた原稿のみで全体の構成を「目次」の形で形象化していたが、最後に出てきた原稿を取り入れて整えるのが大変そうだ。7/28の熊本地震勃発の件もあり、声明文(1頁分、日本語と英語)を入れた。それと、最後に解題(日本語と英語)も。このままいくと、総頁数は61頁ほどになる。何とか8月末に発行したい。この特集号を何冊印刷することにするのか、ここで決めて欲しい、——とのことであった。

・高木編集長の発言を承けて、伊藤幹事から過去のケースにおいては、値段は500円/1冊 くらい、印刷は90冊ほど、増刷して200冊といった事例が紹

介された。なお、印刷数や価格/冊 等についてはメール審議となった。

(2) 発行時期は、8月末までに、という高木編集長の意向に沿うこととした。

2. JSA 第57回定期大会議案関連して

(1) 第3回幹事会でペンディングになった、JSA 本部への「国際的共同」についての提言をめぐる議論を継続した。議論の結果、国際活動の重要性については、多くの幹事からその必要性を認める意見が示された。一方で、実施主体や人的・組織的体制、編集委員会の負担などについては、なお整理、検討すべき課題があることが確認された。

また、山本事務局長が7/7に作成した提案文については、福井支部として全事務局へ提出すべきであるとの意見や、提出する場合は表現を整理した方がよいとの意見が出された。しかしながら、現時点では福井支部として統一した結論をまとめるには至らず、今回の幹事会で出された意見を踏まえて、今後の対応を検討していくこととした。

(2) JSA 事務局ニュース第62期第2号について

第62期第2号には、第57回定期大会の報告を中心に今後の活動方針をまとめている。それによれば、大会では、ハラスメント防止のための人権宣言や相談窓口設置を決定するとともに、深刻な財政難への対応として、会費値上げの方針、機関誌『日本の科学者』の隔月刊化、会員拡大の推進等を検討することが承認された。

3. 例会について(積み残し事案とその他)

(1) 積み残しとなっている企画

- ・樋口英明元裁判官と映画『原発をとめた裁判長』をテーマとする例会
 - ・島崎邦彦著『3.11 大津波の対策を邪魔した男たち』をテーマとした例会
- いずれも例会開催に向けての具体的な進展無し

(2) 平和問題をテーマとする例会

県内各地で平和展等の活動を精力的におこなっている木戸聡幹事に平和問題をテーマとした例会の報告を依頼したところ実施することに快諾を得た。

(3) 『日本の科学者』7月号《原発の危険性と放射線被ばくの実態》の活用
『日本の科学者』で以前に行われていたオンライン読書会を参考にして、同号の特集をテーマとする福井支部例会を開催してはどうか。その際には、原問研と福井支部の共催ということもあり得るのではないか、との意見が出た。

4. 第26回総合学術研究集会（26 総学）について

一部修正された、第3サーキュラーが発行された。

福井支部関係では、山本雅彦事務局長が分科会（B3）を提案しており、8名の報告が予定されているが、予稿原稿が全員から届いている。当日は9/6(日) 9:00～15:00で、ズーム参加が可能である。

5. 支部ニュースについて

7月17日付で支部ニュース第2号が発行された。

6. 会員拡大と会計について

(1) 会員拡大

①現在の活動内容に即した新しいパンフレットの内容や構成について

伊藤勇幹事より提供された、過去（1980年）に福井支部が作成した会員拡大用パンフレットを、新パンフレット作成の際の参考資料とする。そのようにして、誰かたたき台を出して欲しいとのことであったが、誰からも手があがらず、事務局長がとりあえずやってみることとなった。

②千葉在住の〇会員から12月末で退会したいとの連絡があった件をめぐって、いささか時間をとって議論した。

③元代表幹事の隼田嘉彦氏（福井大学名誉教授、日本近世史）が亡くなった。葬儀は7/10に福井市順化のさくらホールにて執り行われた。享年87歳。福井大学の同僚で日本中世史の松浦義則幹事に支部ニュースへの寄稿を依頼する。

(2) 会計は省略

イベント紹介とその他 については省略。

次回9/14(月) 18:00～を確認し、20:16に終了。参加幹事は10名。

(山根 清志)



〔抗議〕浜岡原発データ捏造問題

—— 公開質問状に答えない中部電力に抗議する

中部電力浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査において、原発の耐震安全性の根幹となる基準地震動の評価データが意図的に操作されていた重大問題が明らかになりました。

基準地震動は、原子炉建屋、機器、配管など原発の安全上重要な施設・設備の耐震設計の出発点です。その評価が歪められれば、それを前提とする原発全体の安全性評価の信頼性が損なわれます。今回の問題は、単なる計算ミスや手続き上

の「不適切事案」ではありません。原子力規制委員会が「不正行為」「捏造や改ざんに当たる」と厳しく指摘した、原子力安全の根幹を揺るがす重大事件です。

中部電力が2026年3月31日に原子力規制委員会へ提出した報告書によれば、同社は審査会合において、乱数を変えて計算した20組の地震動から「平均値との残差が最小となる波」を代表波として選定すると説明していました。しかし実際には、多数の「20組の地震動セット」を作成し、その中から一つのセットを選定する「方法①」と、平均に最も近い波ではない波を意図的に代表波として選定し、その波が平均に最も近くなるよう残り19波を選び直す「方法②」が行われていました。

とりわけ重大なのは「方法②」です。これは、計算結果から客観的に代表波を選定するのではなく、先に選んだ波に合わせて他のデータを入れ替え、あたかも統計的に適正な代表波であるかのような外形を作り出す行為です。さらに、連動地震の評価では、設計用応答スペクトル Ss-D を大幅に超過しない波を抽出し、その中から代表波を選定していたことも明らかになりました。本来自然現象の評価結果として決まるべき地震動を、既存の設計条件に収まる方向で選別していたのであれば、耐震安全評価の科学的客観性そのものが問われます。

しかも、この問題は一部担当者による一時的な逸脱ではありません。中部電力の報告書によれば、「方法①」は遅くとも2012年頃から行われ、2018年以降、原子力土建部内では、実際の代表波選定方法が審査資料に記載されていないことなどについて、複数回にわたり問題が指摘されていました。それにもかかわらず、審査資料は改められませんでした。内部からの指摘を是正につなげるのでできなかった品質保証、内部統制、組織風土、そして経営責任が厳しく問われなければなりません。

日本科学者会議原子力問題研究委員会は、これらの事実を踏まえ、2026年5月10日、中部電力社長宛てに公開質問状を提出しました。私たちは、方法①・②による統計的評価への影響、Ss-D を基準とした波の選別、基準地震動の過小評価の可能性、耐震設計全体への影響、内部指摘が放置された経緯、経営層の責任、品質保証機能の不全、審査資料全体の信頼性などについて、具体的な回答を求めました。

ところが、6月5日に届いた中部電力の回答は、私たちの質問に実質的に何一つ答えるものではありませんでした。

同社は、「当社から独立した外部専門家のみで構成される調査委員会において、事実関係の把握および原因の究明等に向けた調査が進められているため、現

時点では確定的に示せる事項は限られている」と述べ、「現時点で公表可能な情報については当社ホームページを参照してほしい」と回答しました。

これは回答とは言えません。私たちが質問した事項の中には、第三者委員会の最終報告を待たなくても、中部電力自身がすでに把握し、3月31日報告書で公表している事実に基づいて回答できるものが多数あります。なぜ実際の方法を審査会合で説明しなかったのでしょうか。なぜ代表波に合わせて19波を入れ替えたのでしょうか。なぜ内部からの指摘が繰り返されたにもかかわらず是正されなかったのでしょうか。公表済みの事実が原発の安全性評価にどのような影響を及ぼすと考えているのでしょうか。これらについて説明を拒み、ホームページの参照を求めるだけでは、公開質問状に対する誠実な回答とは到底認められません。

中部電力は「信頼回復に努める」と繰り返しています。しかし、信頼は謝罪や「調査中」という言葉によって回復するものではありません。自らが行った行為を全面的に明らかにし、科学的・技術的影響を検証し、誰が何を知り、なぜ是正しなかったのかを説明し、責任の所在を明確にすることが不可欠です。

今回の事件は、原子力事業者だけの問題でもありません。長年にわたって実際の解析方法と異なる説明が行われていたにもかかわらず、原子力規制委員会の審査によって発見できなかった事実は、現在の原子力規制制度と審査のあり方にも重大な問題を突きつけています。

科学的評価は、都合のよい結論を先に決め、その結論に合うようデータを選別することとは相いれません。原発のように、ひとたび重大事故を起こせば、広範な住民の生命、健康、生活基盤に長期的影響を及ぼす巨大技術においては、なおさらです。

私たちは中部電力の不誠実な回答に強く抗議するとともに、同社に対し、公開質問状の各項目に正面から回答し、基準地震動策定に関する一次データ、計算過程、選定されなかった地震動データを含む資料を全面公開することを求めます。また、原子力規制委員会に対しても、事業者提出資料を前提とした審査の限界を検証し、本件を見抜くことができなかった規制上の問題を明らかにするよう求めます。

原子力安全において、科学的誠実性と情報公開は譲ることのできない最低条件です。中部電力が真に信頼回復を望むのであれば、まず公開質問状に正面から答えるべきです。

(山本 雅彦)

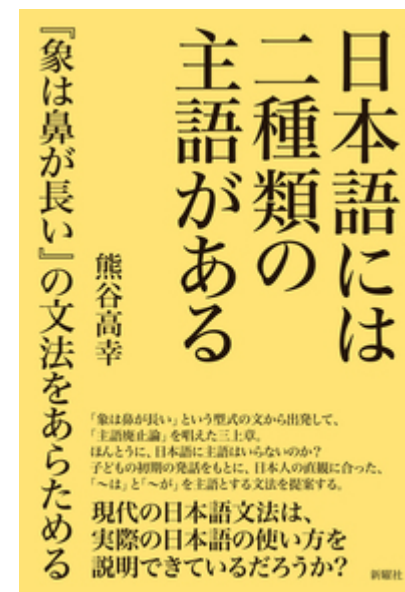


【書評】『日本語には二種類の主語がある ―「象は鼻が長い」の文法をあらためる―』 熊谷高幸 新曜社 2026/03/17

この本を著した熊谷さんは、福井大学教育学部で障害児教育を担当し、主に自閉症を中心としたコミュニケーション障害の研究で知られている。なぜそのような研究者が日本語文法の本をと思うかもしれない。しかしコミュニケーション障害での研究を通して、世界のあり方は視点や視界のあり方によってかなり異なってくるという気づき生まれ、言語によってもちがいがあるのではということから、英語と比べての日本語の特性を考えていくことで、日本語文法への疑問が生じ、この本での新たな提案となった。著者の息の長い研究の探究の過程から生まれた本である。

私自身中学校で英語を習い始めた時期、日本語と比べ英語はなんと主語が多いのかと思った。本書の冒頭で、『日本語に主語はいらない』という金谷武洋の本が20年ほど前に発行されていたということを知り、なるほどと思った。この金谷の主張は、本書が批判し、新たな日本語文法を提案する元になっている三上章の「主語廃止論」説を引き継いでいるという。三上章は、再三、日本語文法を第二英文法にしてはならない、という考えから、英文法に見られる特徴を日本語文法の中から追放しようとしてきた。その追放すべきものの代表が、文は主語と述語によって成り立つ、という考え方だった。熊谷によれば、日本語には「～は」と「～が」で表される、二種類の主語があるように思われるが、日本語文法では、「～が」は主語を表し、「～は」は主題を表すという考えが定着してきた。この定着を決定づけたのが、三上章だという。

現代の日本語文法では、その三上章の理論の影響が強く残っているという。例えば、文頭の言葉は「は」で示されているが、それは「主語」ではなく、「主題」であり、主語にするには「が」を使う。日本語辞書でも、



「は」は主語を示す助詞であると説明しているものは見当たらず、また外国人のための日本語の学習書でも同様の扱いだという。この現代の日本語文法と外国人のための日本語の学習書の文法のあいだには、いくつか考え方の違いはあるものの、主語を示す助詞として、基本的には「が」だけを認め、「は」は認めていない点では共通している。なぜ共通しているのか。その大元は、次のような主語の定義があるためと考えられる。「動作・作用・状態という述語に視点を置き、それらが生じることを可能にする主体として主語を位置づけている。」そのとき使われる助詞は「が」になる。そしてこの助詞についても、助詞の中で、語と語の関係を示し、文の骨格を作る格助詞は、既存の日本語文法では、主語を示す助詞ではなく、述語を修飾する補語と呼ばれる語をつくる助詞とみなされ、「が」はそれに分類されている。他方「は」は、格助詞としては認められず、副助詞に止まっていることに拠るという。例えば、三上章のあげる説で有名な「象は鼻が長い」で考えると、「象は」と「鼻が」という二つの主語候補が含まれていて、どちらを主語とみなすかが問題となる。そして、現代の日本語文法は、「鼻が」は主語を、「象は」は主題を表すと結論を下している。「鼻が」は「長い」という述語をもつが、「象は」は対応する述語をもたないように見えるため、という。

著者は、こうした日本語文法の考え方を批判し、文法を改める提案をする。1つは、これまでの理論が、述語の方に視点を置いた見方であるが、他方で、主語の方に視点を当てた定義も必要であるはずだという。そして日本語を組み立てるには二種類の方向があり、二種類の主語があると提案する。もう1つは、これに関連して、これまで「は」を格助詞とみなさない扱いを改め、「は」は主格の格助詞であり、主語を示すとみなすべき、という提案である。

こうした提案の背後には、「主述関係が普遍的なのは、それが言語に表れているだけでなく、物事の構造を反映したものだからです。私は、発達心理学者として、子どもは、言語獲得以前から、自分を取り巻く世界の構造を知るようになることを学びました。物事には、大元になるものとその様々な現われがあります。この、大元にあるものが主語となり、その様々な現われが述語となって文は構成される」、という著者の考えがある。

この考えを裏付けるために、本の後半では、子どもの発達研究のうちの縦断的方法である子どもの発話記録を追った、野地潤家による長男の言語発達の記録（1973 - 1977）を利用し分析する。この記録は、重要な2つのことを示し

ているという。1つは、「は」「が」は言語発達の同時期に現われ、それぞれ独立した役割を担いながら発展し、主語・述語を伴う完成した文になっていくということ。もう1つは、「は」と「が」の働きは、大人と子どもが協力し、お互いの言葉を補い合いながら形成されるということ。大人と子どもの二人の会話を見ると、主語と述語のどちらかを表していることが多く、二人の会話を合わせると完全な文になるという。

本書らしさは、このような大人と幼児の会話記録の分析を踏まえ、著者が改めて元に戻り、日本語は主述の構造をなし、二種類の主語がある、と主張する。そしてその考えの障壁になっているのが、三上らの提唱する日本語には主述の構造はないということと、「は」を格助詞とみなさない考え方であると確認し、終章で、これら2つの通念を覆す論が展開され、「は」と「が」の文法はどうあるべきかという結論を述べる、という所にある。

冒頭に述べた本書に至るまでの息の長い探究の過程は、本書の叙述の中での執拗で長い論理の展開にも現れている。いまなお通念にチャレンジする姿勢に敬意を表したい。

（寺岡 英男）

=====

＜＜編集後記＞＞

2026年度支部ニュース第3号をお届けします。

「イラン戦争」に焦る米トランプ政権は、「大規模空爆」が失敗して「ペルシャ湾封鎖」を仕掛け、今度は「経済制裁」に軸足を移してこれまでと同様同盟国に「制裁協力」の脅しを仕掛けました。「アメリカ湾」に続いてカナダ国境のオンタリオ湖を「アメリカ湖」に改称する大統領令に署名しました。日刊県民福井紙で5回に渡って紹介されていたアメリカン大学教授のローラ・ベアーズ氏の「岐路の米国 「1984」の警鐘」は非常に興味深い論考でした。この『1984』は、もちろんジョージ・オーウェルが1949年に発表した未来の独裁国家のディストピアSF小説です。この小説が、トランプ政権1期目発足の2017年1月から米国で「バカ売れ」し出版社が大増刷、2期目の2025年以降はフランスで「バカ売れ」、とのこと！（<https://www.nikkan-gendai.com/articles/view/life/386179>）

前号の編集後記でも触れましたが、トランプ氏が国際刑事裁判所ICC所長の赤根智子氏に経済制裁を掛け、同盟国にも経済取引圧力を掛けています。トランプ政権の「制裁発表」後、欧州各国やEUは米国の措置を「法の支配や司法の独立に対する攻撃」として強く非難しましたが、日本政府は制裁発表後6時間以上も経ってから、公式声明も、記者会見での首相発言でも、米政権への配慮を十二分にし、「残念」とだけ、とは！！！！

（OG）